

吸收合併に関する事後開示書面

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める書面)

平成 31 年 4 月 1 日

北海電気工事株式会社

平成 31 年 4 月 1 日

吸收合併に関する事後開示事項

北海電気工事株式会社

取締役社長 吉本 浩昌

北海電気工事株式会社（以下「当社」または「吸收合併存続会社」といいます。）は、平成 30 年 12 月 5 日に、北海道計器工業株式会社（以下「計器工業」または「吸收合併消滅会社」といいます。）との間で吸收合併契約（以下「本件合併契約」といいます。）を締結し、平成 31 年 4 月 1 日を効力発生日として、当社を吸收合併存続会社、計器工業を吸收合併消滅会社とする吸收合併（以下「本件合併」といいます。）を実施いたしました。

本件合併に関する会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に定める事後開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸收合併が効力を生じた日（会社法施行規則第 200 条第 1 号）

平成 31 年 4 月 1 日

2. 吸收合併消滅会社における会社法第 784 条の 2 の規定による請求に係る手続の経過、ならびに第 785 条、第 787 条および第 789 条の規定による手続の経過（会社法施行規則第 200 条第 2 号）

（1）反対株主の差止請求手続について（会社法第 784 条の 2）

会社法第 784 条の 2 の規定に従い、吸收合併消滅会社に対して本件合併をやめることを請求した株主はいませんでした。

（2）反対株主の株式買取請求手続について（会社法第 785 条）

吸收合併消滅会社は、会社法第 785 条第 3 項の規定に従い、平成 31 年 1 月 29 日付で吸收合併消滅会社の株主に対し本件合併をする旨ならびに吸收合併存続会社の商号および住所の通知を行いましたが、同条第 1 項の規定に基づき株式の買取請求を行った株主はいませんでした。

（3）新株予約権買取請求手続について（会社法第 787 条）

吸收合併消滅会社は、新株予約権を発行していないため、会社法第 787 条の規定による手続は行っていません。

(4) 債権者異議手続について（会社法第789条）

吸収合併消滅会社は、会社法第789条第2項および第3項の規定に従い、平成30年12月6日付の官報において公告するとともに、平成31年1月17付の個別通知により、債権者に対し本件合併に対する異議申述の催告を行いましたが、申述期限までに同条第1項の規定による異議申述を行った債権者はいませんでした。

3. 吸収合併存続会社における会社法第796条の2の規定による請求に係る手続の経過、ならびに第797条および第799条の規定による手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）

(1) 反対株主の差止請求手続について（会社法第796条の2）

吸収合併存続会社においては、本件合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求手続について（会社法第797条）

吸収合併存続会社は、会社法第797条第3項の規定に従い、平成30年12月6日付で本件合併をする旨ならびに吸収合併消滅会社の商号および住所の公告を行いました。なお、吸収合併存続会社においては、本件合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併であるため、吸収合併存続会社の株主による株式の買取請求はありません。

(3) 債権者異議手続について（会社法第799条）

吸収合併存続会社は、会社法第799条第2項および第3項の規定に従い、平成30年12月6日付の官報及び電子公告にて、債権者に対し公告を行いましたが、申述期限までに同条第1項の規定による異議申述を行った債権者はいませんでした。

4. 本件合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）

吸収合併存続会社は、本件合併の効力発生日をもって、本件合併契約に基づき、吸収合併消滅会社の資産、負債その他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（吸収合併契約の内容を除く。）（会社法施行規則第200条第5号）

別紙のとおりです。

6. 会社法第921条の変更の登記（吸収合併による変更の登記）をした日（会社法施行規則第200条第6号）

平成31年4月1日

7. 前各項に掲げるもののほか、吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）

吸収合併存続会社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本件合併契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに本件合併を行いました。なお、会社法第796条第3項の規定に基づき本件合併に反対する旨を通知した吸収合併存続会社の株主はいませんでした。

以上

吸收合併に関する事前開示書面

(会社法第782条第1項および会社法施行規則第182条に定める書面)

平成30年12月6日

北海道計器工業株式会社

平成 30 年 12 月 6 日

吸收合併に関する事前開示事項

北海道計器工業株式会社
取締役社長 阿部 幹司

北海道計器工業株式会社（以下「当社」または「吸收合併消滅会社」といいます。）は、平成 30 年 12 月 5 日に、北海電気工事株式会社（以下「北海電気工事」または「吸收合併存続会社」といいます。）との間で吸收合併契約を締結し、平成 31 年 4 月 1 日を効力発生日とする吸收合併（以下「本件合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

本件合併に関する会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

記

1. 吸收合併契約の内容（会社法第 782 条第 1 項）
別紙 1 「吸收合併契約書」のとおりです。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 1 号、第 3 項）
別紙 2 「合併対価の相当性に関する事項」のとおりです。
3. 合併対価について参考となるべき事項（会社法施行規則第 182 条第 1 項第 2 号、第 4 項）
 - (1) 吸收合併存続会社の定款の内容
別紙 3 「吸收合併存続会社の定款」のとおりです。
 - (2) 合併対価の換価の方法に関する事項
 - ①合併対価を取引する市場
北海電気工事の株式は、札幌証券取引所本則市場において取引されております。
 - ②合併対価の取引の媒介、取次ぎまたは代理を行う者
北海電気工事の株式は、全国の各証券会社等にて取引の媒介、取次ぎ等が行われております。
 - ③合併対価の譲渡その他の処分に制限があるときはその内容
該当事項はありません。

(3) 合併対価の市場価格に関する事項

北海電気工事の株式の札幌証券取引所本則市場における過去6か月の株価推移は、以下のとおりです。

月別	平成30年 6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高株価（円）	704	700	700	760	700	725
最低株価（円）	650	650	674	655	678	661

(4) 吸収合併存続会社の過去5年間にその末日が到来する各事業年度に係る貸借対照表の内容

北海電気工事は、いずれの事業年度についても金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しております。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第3号、第5項）

当社は新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項（会社法施行規則第182条第1項第4号、第6項）

(1) 吸収合併存続会社についての事項

①吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙4「有価証券報告書」のとおりです。

②吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

③最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

北海電気工事は、平成30年12月5日付で、当社との間で別紙1の吸収合併契約を締結したほか、ほくでんサービス株式会社（以下「ほくでんサービス」といいます。）との間で北海電気工事を吸収分割承継会社、ほくでんサービスを吸収分割会社とする吸収分割（以下「本件分割」といいます。）に係る吸収分割契約を締結しており、その効力は平成31年4月1日に発生する予定です。

(2) 吸収合併消滅会社についての事項

①最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第182条第1項第5号）

当社の平成30年3月31日の貸借対照表における資産および負債の額は、それぞれ3,009百万円および474百万円です。また、北海電気工事の平成30年3月31日の貸借対照表における資産および負債の額は、それぞれ35,218百万円および13,995百万円です。

また、平成30年3月31日から現在に至るまで当社および北海電気工事の資産および負債の額に大きな変動は生じておらず、本件合併の効力発生日までに予測される北海電気工事の資産および負債の額の変動を考慮しても、本件合併後に見込まれる北海電気工事の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

以上の点、ならびに、当社の収益状況およびキャッシュフロー等に鑑みて、北海電気工事が負担する債務については、本件合併の効力発生日以後も履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

合併対価の相当性に関する事項

1. 吸収合併に際して交付する吸収合併存続会社の株式の数の相当性に関する事項

(1) 本件合併に係る割当ての内容

	北海電気工事 (吸収合併存続会社)	当社 (吸収合併消滅会社)
本件合併に係る割当ての内容 (合併比率)	1	18.52

(注1) 株式の割当比率

北海電気工事は、本件合併の効力発生日の直前の時点において北海道電力株式会社（以下「北海道電力」といいます。）が有する当社の普通株式1株に対して、北海電気工事の普通株式18.52株を割当て交付いたします。

(注2) 本件合併により交付する株式数

本件合併により消滅会社である当社の株主である北海道電力に交付される当社普通株式1,000,080株には、北海電気工事が保有する自己株式（平成30年11月30日現在439,598株）のうち430,000株を充当し、残数については新たに北海電気工事の普通株式を発行する予定です。

(2) 本件合併に係る割当ての内容の根拠等

① 割当ての内容の根拠および理由

本件合併に係る株式の割当比率（以下「本件合併比率」といいます。）の公正性・妥当性を担保するため、当社は、下記（3）「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、当社および北海電気工事から独立した第三者機関として、山田コンサルティンググループ株式会社（以下「山田コンサルティング」といいます。）を任命し、平成30年12月4日付で本件合併に係る合併比率算定書（以下「本件合併比率算定書」といいます。）を取得するとともに、当社および北海電気工事の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社および北海電気工事の間で本件合併に関する諸条件について慎重に交渉・協議を重ねました。

なお、北海電気工事においても、当社および北海電気工事から独立した第三者算定機関として、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー合同会社（以下「デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリー」といいます。）を任命し、平成30年12月4日付で本件合併に係る合併比率算定書を取得しているとのことです。また、併せて、下記（4）記載の利益相反を回避するための措置も講じております。

その結果、当社は、本件合併比率は、本件合併比率算定書に照らして合理的な水準であることから、当社の株主の利益を損ねるものではないとの判断に至り、本件合併比率により本件合併を行うことを決定いたしました。

② 算定に関する事項

イ 算定機関の名称および当事会社との関係

当社の第三者算定機関である山田コンサルティングは、当社および北海電気工事から独立した算定機関であり、当社および北海電気工事の関連当事者には該当せず、本件合併に関して記載すべき重要な利害関係を有しておりません。

ロ 算定の概要

山田コンサルティングは、当社については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するためディスカウンティド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF 法」といいます。）を採用して算定を行いました。

北海電気工事については、北海電気工事が札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、それぞれ採用して算定を行いました。

北海電気工事株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各算定方法による算定結果は以下のとおりです。以下の合併比率の算定結果は、本件合併比率の算定レンジを記載したものです。

採用手法		合併比率の算定結果
北海電気工事	当社	
市場株価法	DCF 法	20.86 ~ 23.59
DCF 法	DCF 法	16.55 ~ 22.08

市場株価法では、北海電気工事について、平成 30 年 12 月 4 日を基準日として、北海電気工事株式の札幌証券取引所における基準日の終値、平成 30 年 11 月 5 日から基準日までの直近 1 か月間の終値単純平均値、平成 30 年 9 月 5 日から基準日までの直近 3 か月間の終値単純平均値および平成 30 年 6 月 5 日から基準日までの直近 6 か月間の終値単純平均値を用いて評価を行っております。

DCF 法では、北海電気工事について、北海電気工事の事業計画、直近までの業績動向等の諸要素を考慮した北海電気工事の財務予測に基づき、北海電気工事が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価し、継続価値の算定については永久成長率法により算出しております。また、当社について、当社の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した当社の財務予測に

基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価し、継続価値の算定については永久成長率法により算出しております。なお、山田コンサルティングが DCF 法による算定の前提とした当社の財務予測において、大幅な減益が見込まれている事業年度が含まれております。これは主として、スマートメーターの普及等の市場環境の変化により主力事業の収益の減少により、平成 31 年 3 月期の営業利益は平成 30 年 3 月期と比較し、240 百万の減益を見込んでいます。他方、北海電気工事の財務予測において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はないとのことであり、両社の財務予測は本件合併の実施を前提としたものではありません。

山田コンサルティングは、本件合併比率の算定に際して、北海電気工事および当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っていません。また、北海電気工事および当社とそれらの関係会社の資産および負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析ならびに評価を含め、独自に評価、または査定を実施しておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。山田コンサルティングの合併比率の算定は、平成 30 年 12 月 4 日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、当社の財務予測については、当社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。

なお、当社は山田コンサルティングから本件合併比率の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

他方、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリーは、北海電気工事については、北海電気工事が札幌証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を、それぞれ採用して算定を行っているとのことです。

当社については、非上場会社であり、市場株価が存在しないため、将来の事業活動の状況を評価に反映するため DCF 法を採用して算定を行っているとのことです。

北海電気工事株式の 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合の各算定方法による本件合併比率の算定結果は以下のとおりとのことです。以下の合併比率の算定結果は、本件合併比率の算定レンジを記載したものです。

算定方法		合併比率の算定結果
北海電気工事	当社	
市場株価法	DCF 法	30.80 ~ 42.20
DCF 法	DCF 法	18.65 ~ 34.88

市場株価法では、北海電気工事について、平成 30 年 12 月 4 日を基準日として、北海電気工事株式の札幌証券取引所における基準日である平成 30 年 12 月 4 日の終値、平成 30 年 11 月 5 日から基準日までの直近 1 か月間の終値単純平均値、平成 30 年 9 月 5 日から基準日までの直近 3 か月間の終値単純平均値および平成 30 年 6 月 5 日から基準日までの直近 6 か月間の終値単純平均値を用いて評価を行っているとのことです。

DCF 法では、北海電気工事について、北海電気工事の事業計画、直近までの業績動向等の諸要素を考慮した北海電気工事の財務予測に基づき、北海電気工事が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価し、継続価値の算定については永久成長率法により算出しております。割引率は 5.0%~7.0% を使用しており、永久成長率は▲0.25%~0.25% を使用しているとのことです。また、当社について、当社の事業計画、直近までの業績の動向等の諸要素を考慮した当社の財務予測に基づき、当社が将来生み出すと見込まれるフリー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引くことによって企業価値や株式価値を評価し、継続価値の算定については永久成長率法により算出しているとのことです。割引率は 4.9%~6.9% を使用しており、永久成長率は▲0.25%~0.25% を使用しているとのことです。なお、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリーが DCF 法による算定の前提とした当社の財務予測において、大幅な減益が見込まれている事業年度が含まれているとのことです。これは主として、スマートメーターの普及等の市場環境の変化により主力事業の収益の減少を見込んでいるとのことです。北海電気工事の財務予測において、大幅な増減益が見込まれている事業年度はないとのことであり、北海電気工事および当社の財務予測は本件合併の実施を前提としたものではないとのことです。なお、上記の算定結果は、本件合併の効力発生日に先立ち、当社により総額 4 億円の剰余金の配当が行われることを前提としているとのことです。

デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリーは、本件合併比率の算定に際して、北海電気工事および当社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を使用し、それらの資料、情報等が全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っていないとのことです。また、北海電気工事および当社とそれらの関係会社の資産および負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または算定を行っていないとのことであり、

第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っていないことです。デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザリーの合併比率の算定は、平成 30 年 12 月 4 日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、北海電気工事および当社の財務予測については、北海電気工事および当社により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としているとのことです。

なお、北海電気工事はデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリーから本件合併比率の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得していないとのことです。

（3）公正性を担保するための措置

当社および北海電気工事の主要株主である北海道電力は、当社の発行済株式総数の 100%を、北海電気工事の発行済株式総数の 51.1%を保有していることから、本件合併は当社にとって同一の親会社をもつ会社等との取引に当たります。そのため、当社は本件合併の公正性を担保するため、以下の措置を講じております。

① 独立した第三者算定機関からの合併比率算定書の取得

当社は、本件合併の公正性を担保するため、当社および北海電気工事から独立した第三者算定機関である山田コンサルティングから本件合併比率算定書の提出を受けております。当社は、第三者算定機関である山田コンサルティングの分析および意見を参考として、当社との交渉・協議を行い、その結果合意された本件合併比率は妥当であり、当社の株主の利益に資するものであると判断し、本件合併を行うことを、取締役会で決議いたしました。

なお、当社は山田コンサルティングから本件合併割当株式数の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）を取得しておりません。

また、北海電気工事は、本件合併の公正性を担保するため、当社および北海電気工事からは独立した算定機関であり、当社および北海電気工事の関連当事者には該当せず、かつ本件合併に関して記載すべき重要な利害関係を有していないデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザリーより合併比率算定書を取得しているとのことです。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、当社の取締役会の意思決定過程における公正性および適正性を確保するため、当社および北海電気工事から独立したリーガル・アドバイザーとして弁護士法人北浜法律事務所を任命し、取締役会の意思決定の方法・過程その他留意点等に関する法的助言を得ております。

なお、弁護士法人北浜法律事務所は、本件合併に関して当社および北海電気工事との間で記載すべき重要な利害関係を有しております。

(4) 利益相反を回避するための措置

北海道電力は当社の発行済株式総数の 100%を、北海電気工事の発行済株式総数の 51.1%を保有しており、本件合併は当社にとって同一の親会社をもつ会社等との取引に当たることから、当社は、利益相反を回避するため、以下の措置を講じております。

① 利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認

平成 30 年 12 月 5 日開催の当社の取締役会では、利益相反を回避する観点から、北海道電力の執行役員を兼任している奥村敦史氏は、本件合併に関する審議および決議には参加しておらず、奥村敦史氏を除く当社の全ての取締役 3 名の全員一致で、本件合併に関する決議を行いました。また、同取締役会では、当社の監査役のうち古郡宏章氏は、北海道電力の常任監査役を兼務していることから、本件合併に関する審議には参加しておりません。

② 独立した法律事務所からの助言

当社は、当社の取締役会決議の方法その他の利益相反を回避するための措置に関して、当社および北海電気工事との間で重要な利害関係を有しない独立したリーガル・アドバイザーである弁護士法人北浜法律事務所から法的助言を受けております。なお、北海電気工事は、当社および北海電気工事との間で重要な利害関係を有しない独立したリーガル・アドバイザーであるアンダーソン・毛利・友常法律事務所から法的助言を受けているとのことです。

2. 吸収合併の対価として当該種類の財産を選択した理由

北海電気工事の普通株式は、札幌証券取引所において取引されており、本件合併後において市場における取引機会が確保されていることから、本件合併の対価として北海電気工事の普通株式を交付することにいたしました。

3. 吸収合併存続会社の資本金および準備金の額の相当性に関する事項

本件合併により、増加する北海電気工事の資本金および準備金の額は、以下のとおりです。下記の資本金および準備金の額は、北海電気工事の財務状況、その他の諸事情を総合的に勘案した上で決定したものであるとの説明を受けており、当社はこれを相当であると判断いたします。

- ① 資本金： 0 円
- ② 資本準備金： 0 円
- ③ 利益準備金： 0 円

吸収合併存続会社の定款

定款

第1章 総則

(商号)

第1条 本会社は、北海電気工事株式会社と称し、英文では、Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated と表示する。

(目的)

第2条 本会社は、次の事業を営むことを目的とする。

- (1) 電気、電気通信工事
- (2) 土木、建築工事
- (3) 管、水道施設工事
- (4) 鋼構造物工事、機械器具設置工事
- (5) 消防施設工事
- (6) 塗装工事
- (7) とび、土工およびコンクリート工事
- (8) 用地補償に関する業務
- (9) 電気、熱およびその他エネルギーの供給に関する事業
- (10) 前各号に関連する調査、研究、企画、測量、設計、監理、保守、エンジニアリングおよびコンサルティング業務
- (11) 土地、建物の管理、売買、賃借およびその仲介
- (12) 車両の賃貸
- (13) 電気機械器具の加工、修繕、賃貸および販売
- (14) 鉱物資源の調査、採掘および販売
- (15) コンピュータを利用したソフトウェアおよび情報処理システムの開発、賃貸および販売
- (16) 損害保険代理に関する業務
- (17) 生命保険募集に関する業務
- (18) 貨物利用運送に関する業務
- (19) 労働者派遣に関する業務
- (20) 前各号に付帯または関連する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 本会社は、本店を札幌市に置く。

(機関)

第4条 本会社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。

- (1) 取締役会
- (2) 監査役
- (3) 監査役会
- (4) 会計監査人

(公告方法)

第5条 本会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞および日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株式

(発行可能株式総数)

第6条 本会社の発行可能株式総数は、7,000万株とする。

(自己の株式の取得)

第7条 本会社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。

(単元株式数)

第8条 本会社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式の買増し)

第9条 本会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

(株式取扱規程)

第10条 本会社の株式に関する取扱いおよび手数料ならびに株主権の行使の手続きに関する取扱いは、法令または本定款のほか、取締役会の決議によって定める株式取扱規程による。

(株主名簿管理人)

第11条 本会社は、株主名簿管理人を置く。

2 本会社の株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、

これを公告する。

- 3 本会社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびに備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、これを株主名簿管理人に委託し、本会社においては取り扱わない。

第3章 株主総会

(株主総会の招集)

第12条 本会社の定時株主総会は、毎年6月に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに隨時これを招集する。

(株主総会の開催場所)

第13条 本会社は、札幌市内で株主総会を開催する。

(定時株主総会の基準日)

第14条 本会社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(株主総会の招集権者および議長)

第15条 株主総会は、取締役社長が招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第16条 本会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。

(株主総会の決議方法)

第17条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(株主総会における議決権の代理行使)

第18条 株主は、議決権を行使することができる本会社の他の株主1名を代理人として、その議決権を行使することができる。

- 2 株主または代理人は、株主総会ごとに代理権を証明する書面を本会社に提出しなけ

ればならない。

(株主総会の議事録)

第19条 株主総会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、書面または電磁的記録により議事録に記載または記録する。

第4章 取締役および取締役会

(取締役の員数)

第20条 本会社の取締役は、15名以内とする。

(取締役の選任)

第21条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- 3 取締役の選任決議については、累積投票によらない。

(取締役の任期)

第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 増員または任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。

(取締役会の招集権者および議長)

第23条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となる。

- 2 取締役社長に事故があるときは、取締役会の決議によってあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

(取締役会の招集通知)

第24条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対して、会日の3日前までに発する。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 取締役および監査役の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議方法)

第25条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第26条 本会社は、会社法第370条の要件を満たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会の議事録)

第27条 取締役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項は、書面または電磁的記録により議事録に記載または記録し、出席した取締役および監査役がこれに署名もしくは記名押印、または電子署名を行う。

2 前条において取締役会の決議があったものとみなされた事項の内容ならびにその他法令に定める事項は、書面または電磁的記録により議事録に記載または記録する。

(代表取締役)

第28条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

(役付取締役)

第29条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選定することができる。

2 取締役社長は、取締役会の決議に基づき、本会社の業務を統括する。
3 取締役副社長、専務取締役および常務取締役は、取締役社長を補佐し、本会社の業務を執行する。

(取締役会長)

第30条 取締役会は、その決議によって取締役会長1名を選定することができる。

2 取締役会長は、取締役会の決議に基づき、本会社の業務を総理する。
3 取締役会長を選定した場合には、取締役社長は取締役会長を補佐し、本会社の業務執行を統括する。この場合には、第15条および第23条に「取締役社長」とあるのは、「取締役会長」と読み替える。

(顧問)

第31条 取締役会の決議によって顧問を選任することができる。

(取締役会規程)

第32条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会の決議によって定める取締役会規程による。

(取締役の報酬等)

第33条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として本会社から受ける財産上の利益

(以下、「報酬等」という。)は、株主総会の決議によって定める。

第5章 監査役および監査役会

(監査役の員数)

第34条 本会社の監査役は、4名以内とする。

(監査役の選任)

第35条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。

- 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(監査役の任期)

第36条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定期株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。

(監査役会の招集通知)

第37条 監査役会の招集通知は、各監査役に対して会日の3日前までに発するものとする。

ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができる。

- 2 監査役全員の同意があるときは、招集の手続きを経ないで監査役会を開催することができる。

(監査役会の決議方法)

第38条 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。

(監査役会の議事録)

第39条 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令で定める事項は、書面または電磁的記録により議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに署名もしくは記名押印し、または電子署名を行う。

(常勤監査役および常任監査役)

第40条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

- 2 監査役会は、その決議によって常任監査役を選定することができる。

(監査役会規程)

第41条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会の決議によって定め

る監査役会規程による。

(監査役の報酬等)

第42条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

第6章 会計監査人

(会計監査人の選任)

第43条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(会計監査人の任期)

第44条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。

2 会計監査人は、前項の定時株主総会において別段の決議がなされなかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

(会計監査人の報酬等)

第45条 会計監査人の報酬等は、取締役社長が監査役会の同意を得て定める。

第7章 計算

(事業年度)

第46条 本会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当の基準日)

第47条 本会社の剰余金の配当の基準日は、毎年3月31日とする。

(中間配当)

第48条 本会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。

(配当金の除斥期間)

第49条 配当財産が金銭である場合は、株主がその支払開始の日から起算して3年以内に受領しないときは、本会社はその支払義務を免れる。

(沿革)

認証 昭和19年 8月28日
施行 昭和19年10月 1日
変更 昭和21年 5月31日
〃 昭和21年11月28日
〃 昭和24年 2月22日
〃 昭和27年 5月27日
〃 昭和32年 3月 5日
〃 昭和32年 5月30日
〃 昭和35年 5月27日
〃 昭和39年 5月29日
〃 昭和43年 5月29日
〃 昭和46年 5月28日
〃 昭和50年 5月30日
〃 昭和52年 5月31日
〃 昭和53年 6月20日
〃 昭和54年 6月26日
〃 昭和60年 6月18日
〃 平成 3年 7月 1日
〃 平成 6年 6月23日
〃 平成11年 6月29日
〃 平成12年 6月29日
〃 平成13年 6月28日
〃 平成13年12月12日
〃 平成14年 4月 1日
〃 平成14年 6月27日
〃 平成15年 6月27日
〃 平成16年 6月29日
〃 平成17年 4月 1日
〃 平成17年 6月29日
〃 平成18年 6月29日
〃 平成21年 6月26日
〃 平成22年 1月 6日
〃 平成29年 1月30日
〃 平成29年 4月 1日
〃 平成29年 6月29日

有価証券報告書

事業年度　自 平成29年4月1日
(第78期)　至 平成30年3月31日

北海電気工事株式会社

札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第78期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	8
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	12
第3 【設備の状況】	13
1 【設備投資等の概要】	13
2 【主要な設備の状況】	13
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	19
5 【役員の状況】	20
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	29
1 【連結財務諸表等】	30
2 【財務諸表等】	54
第6 【提出会社の株式事務の概要】	65
第7 【提出会社の参考情報】	66
1 【提出会社の親会社等の情報】	66
2 【その他の参考情報】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第78期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 北海電気工事株式会社

【英訳名】 Hokkai Electrical Construction Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 吉本 浩昌

【本店の所在の場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 合田 豊之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8番21号

【電話番号】 札幌 011-811-9411 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 合田 豊之

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	51,201,583	45,454,004	49,890,252	48,157,490	52,856,421
経常利益又は経常損失(△) (千円)	663,597	△2,028,222	1,379,025	1,011,535	1,642,586
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	50,567	△1,765,584	1,059,482	639,431	1,033,487
包括利益 (千円)	232,124	△1,517,121	1,096,096	660,586	949,870
純資産額 (千円)	21,469,451	19,079,172	19,999,993	20,466,656	21,223,489
総資産額 (千円)	34,213,075	32,855,733	33,823,109	34,668,625	35,218,479
1株当たり純資産額 (円)	1,112.99	989.11	1,037.06	1,061.38	1,100.65
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	2.62	△91.53	54.93	33.16	53.60
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.8	58.1	59.1	59.0	60.3
自己資本利益率 (%)	0.2	△8.9	5.4	3.2	5.0
株価収益率 (倍)	158.4	—	8.3	14.2	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	943,412	△245,184	880,505	674,573	747,288
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	471,072	3,981,792	△2,740,069	△2,541,090	1,189,516
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△162,700	△159,738	△175,275	△193,924	△193,037
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,304,720	7,881,590	5,846,751	3,786,309	5,530,077
従業員数 (名)	1,429	1,419	1,402	1,416	1,419

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第75期の株価収益率については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	50,796,923	45,029,517	49,453,025	47,667,939	52,238,195
経常利益又は経常損失(△) (千円)	748,386	△2,021,913	1,265,063	973,521	1,429,943
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	107,752	△1,756,925	989,288	616,144	896,647
資本金 (千円)	1,730,000	1,730,000	1,730,000	1,730,000	1,730,000
発行済株式総数 (株)	19,722,027	19,722,027	19,722,027	19,722,027	19,722,027
純資産額 (千円)	20,924,306	18,501,258	19,360,571	19,794,181	20,433,211
総資産額 (千円)	33,682,042	32,303,405	33,221,476	34,107,656	34,400,072
1株当たり純資産額 (円)	1,084.73	959.15	1,003.90	1,026.51	1,059.67
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	7.00 (—)	9.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	5.58	△91.08	51.29	31.95	46.50
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.1	57.3	58.3	58.0	59.4
自己資本利益率 (%)	0.5	△9.1	5.2	3.1	4.5
株価収益率 (倍)	74.4	—	8.9	14.8	15.1
配当性向 (%)	125.3	—	19.5	31.3	21.5
従業員数 (名)	1,306	1,288	1,271	1,287	1,288

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第75期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円が含まれております。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 第75期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。
 5 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 6 臨時従業員の平均雇用人員数については、従業員数の10%未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

昭和19年10月	「電気工事業整備要綱」に基づき、本店を札幌市大通東1丁目2番地に置き、資本金50万円で設立。
昭和24年8月	建設業法に基づき、北海道知事登録。
昭和43年9月	本店を札幌市菊水西町9丁目5番地（現在地）に移転。
昭和48年7月	建設業法に基づき、北海道知事許可を受ける。
昭和50年11月	東京出張所（現・東京営業所）を開設。東京方面に進出。
昭和59年4月	9支店体制とする。（名寄、旭川、札幌、岩見沢、釧路、帶広、苫小牧、室蘭、函館）
昭和60年1月	電気工事業、電気通信工事業について建設大臣許可を受ける。
昭和61年5月	土木工事業、建築工事業、消防施設工事業について建設大臣許可を受ける。
昭和62年12月	鋼構造物工事業について建設大臣許可を受ける。
平成元年11月	管工事業、とび・土工工事業について建設大臣許可を受ける。
平成2年4月	空調設備部（現・環境設備部）を設置し、総合設備業としての体制を確立。
平成5年10月	札幌証券取引所に株式を上場。
平成6年10月	創立50周年。
平成8年5月	本店新社屋落成。
平成8年11月	営業本部を設置。
平成10年10月	グループ会社「（株）アイテス」を設立。
平成11年2月	営業本部が品質保証の国際規格ISO9002の認証を取得。
平成12年4月	1級建築士事務所として登録。
平成12年7月	塗装工事業について建設大臣許可を受ける。
平成14年4月	株式会社テクセルと合併。10支店体制とする。（旭川、北見、札幌、岩見沢、小樽、釧路、帶広、苫小牧、室蘭、函館）
平成16年4月	白石営業所を札幌東支店とし、11支店体制とする。
平成17年4月	北海道用地株式会社と合併。電力保守部を設置。法務室を設置。
平成22年4月	ソリューション営業部を設置し、営業部門の体制を強化。
平成26年10月	創立70周年。
平成26年12月	新エネルギー総合技術部を設置し、再生可能エネルギー案件に関する社内体制を強化。
平成29年4月	ソリューション営業部と新エネルギー総合技術部を統合して営業部を設置。営業本部を廃止。
	札幌圏の施工管理業務を札幌支店に一元化し、札幌東支店を廃止。10支店体制とする。
平成30年4月	地中線部を設置し、地中線工事の施工体制を強化。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社（子会社1社及び関連会社1社））は、設備工事業を営んでおります。また、当社の親会社（北海道電力株式会社）は電気事業を営んでおります。

なお、当社グループは設備工事業の単一セグメントであります。

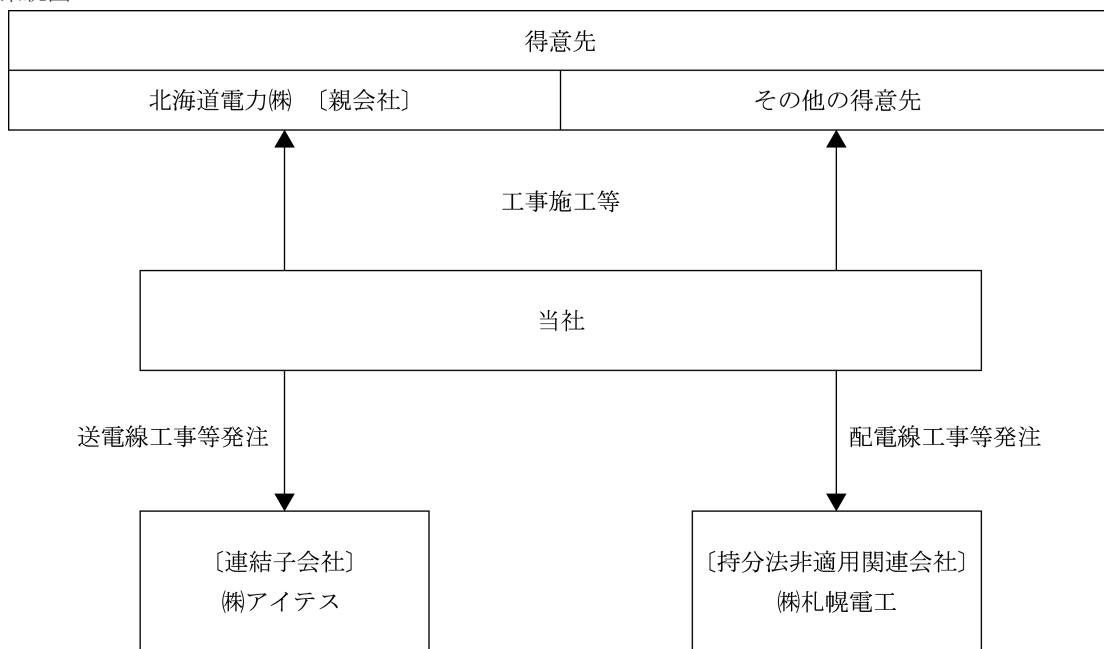
(設備工事業)

当社は電気工事、電気通信工事、土木工事、建築工事、鋼構造物工事、とび・土工工事、管工事、塗装工事及び消防施設工事を請負施工しており、連結子会社である株式会社アイテスが、主として送電線工事、関連会社である株式会社札幌電工は、主として配電線工事の施工協力を行っております。

また、親会社である北海道電力株式会社からは、配電線・送電線・発変電所等の電気工事を受注しております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) 北海道電力株式会社	札幌市中央区	114,291	電気事業	—	直接 52.32 間接 0.20	同社からの電気工事を請負施工し、また、土地・建物の一部を賃借しております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 株式会社アイテス	札幌市西区	40	設備工事業	直接 100.00	—	同社へ送電線工事等を発注し、また、土地・建物の一部を賃貸しております。 役員の兼任 1名

(注) 1 北海道電力株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。

2 株式会社アイテスの主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,419
合計	1,419

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,288	46.5	21.0	6,146,528

セグメントの名称	従業員数(名)
設備工事業	1,288
合計	1,288

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

北海電気工事労働組合は、昭和21年10月1日に結成され、平成30年3月31日現在の組合員数は845名であり、上部団体としては全国電力関連産業労働組合総連合に加盟しております。なお、会社と組合との関係は、円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

- (注) 1 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。
2 「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しております。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループを取り巻く経営環境は、主要な営業エリアとなる北海道において、ここ数年堅調に推移してきた太陽光発電関連工事の減少、資材価格や労務費の上昇、加えて、電力業界における電力システム改革の進展による電気事業体制の変革、競争環境の拡大など、不透明かつ厳しい状況が続くことが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは、「ビジョン2025」において、「優れた技術と誠意で、お客さまに選ばれ、信頼される総合設備企業として発展し、地域・社会に貢献する。」をビジョンとして定め、この実現のため具体的な行動計画として策定した「中期経営計画2016-2020」（2020年度数値目標：売上高550億円、営業利益10億円）の目標達成に向けた取り組みを、なお一層加速してまいります。

(中期経営計画の基本方針)

- ・ほくでんグループの一員として、電力システム改革への適切かつ積極的な対応を通じて電力の安定供給に貢献する。
- ・エネルギー・トータル・ソリューションを展開するとともに、新たな事業を開拓し、総合設備企業として、さらなる発展を目指す。
- ・企業体質のさらなる強化を図る。

(中期経営計画の成長戦略)

- ・電力分野の強化・充実（競争力・エンジニアリング力の強化）
- ・事業領域の拡大と新たな事業の開拓（首都圏の営業基盤強化、メンテナンス・更新工事等の拡大）
- ・エネルギー・トータル・ソリューションの展開と挑戦（新エネルギー関連工事の受注拡大ほか）

当社グループは、親会社である北海道電力株式会社を中心とした「ほくでんグループ」の一員として、電力流通設備の工事・保守を主とする電力分野を基軸としながら、顧客と事業分野の多様化を図り、経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応できる企業構造への変革を推し進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 北海道電力株式会社からの受注の減少

電気事業の情勢変化などから同社の設備投資が予想を上回って削減された場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 官庁・民間からの受注の減少

公共投資並びに民間の設備投資について、著しい環境変化などから予想を上回る削減が行われた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模自然災害リスク

大規模地震及び津波等の自然災害の発生により、当社グループにおいて従業員及び社屋・車両・工事用機材等の設備が被害を受けた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、企業収益や雇用情勢の改善が続くなか、景気は緩やかに回復しております。また、北海道地域においても、雇用・所得環境が着実に改善していることなどから、全体として持ち直しの状況で推移しました。

建設業界においては、民間設備投資は増加傾向を続けているものの、労働者不足や建設コストの高止まりの状況が続いております。

このような状況のなかで、当社グループは、企業体質のさらなる強化を図るため、「中期経営計画2016-2020」のもと、全社営業体制による一般大型工事の獲得に向けた営業活動を強力に展開するとともに、利益の確保に向けた原価低減の徹底と業務効率化に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、再生可能エネルギー関連大型工事の増加などにより、売上高及び利益は、いずれも前連結会計年度の実績を上回り、増収増益となりました。

なお、業績の具体的な数値は次のとおりであります。

受注高	493億31百万円	(前年同期比 10.1%減)
売上高	528億56百万円	(前年同期比 9.8%増)
営業利益	14億70百万円	(前年同期比 73.2%増)
経常利益	16億42百万円	(前年同期比 62.4%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	10億33百万円	(前年同期比 61.6%増)

目標とする経営指標の達成状況等

「中期経営計画2016-2020」の平成32年度目標（計画）に対する当連結会計年度の実績の達成状況については、売上高は528億56百万円（平成32年度目標（計画）比達成率96.1%）、営業利益は14億70百万円（同147.0%）となっており順調に推移しております。

主な要因は、当社グループの事業基盤である電力流通設備の工事・保守における生産性向上の取り組みの成果や、一般大型工事の獲得に向けた営業活動の強化により再生可能エネルギー関連大型工事などの受注の増加によるものであります。

なお、営業利益については平成32年度目標を達成しておりますが、今後、ほどでんグループの経営効率化の取り組みが更に進展し、電力流通設備関連投資が抑制傾向となることも予想されることから、引き続き「中期経営計画2016-2020」の目標達成に向けて注力してまいります。

	平成32年度 (計画)	平成29年度 (実績)	達成率
売上高	550億円	528億56百万円	96.1%
営業利益	10億円	14億70百万円	147.0%

(2) 財政状態

① 資産

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ5億49百万円増加し、352億18百万円となりました。

流動資産については、前連結会計年度末に比べ5億1百万円増加し、243億76百万円となりました。

これは主に、短期貸付金が20億円減少したものの、現金預金が17億43百万円及び受取手形・完成工事未収入金が売上高の増加などにより9億13百万円増加したことによるものであります。

固定資産については、前連結会計年度末に比べ48百万円増加し、108億42百万円となりました。

これは主に、繰延税金資産が1億53百万円及び投資有価証券が保有する上場株式の株価下落などにより86百万円減少したものの、建物・構築物が、岩見沢支店社屋及び倉庫の建替などにより2億89百万円増加したことによるものであります。

② 負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ2億6百万円減少し、139億94百万円となりました。

流動負債については、前連結会計年度末に比べ1億52百万円減少し、88億94百万円となりました。

これは主に、未払法人税等が1億88百万円増加したものの、未成工事受入金が1億99百万円及び支払手形・工事未払金が1億73百万円減少したことによるものであります。

固定負債については、前連結会計年度末に比べ54百万円減少し、51億円となりました。

これは主に、退職給付に係る負債が59百万円減少したことによるものであります。

③ 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億56百万円増加し、212億23百万円となりました。

これは主に、利益剰余金が親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより8億40百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.3ポイント増加し、60.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、55億30百万円となり、前連結会計年度に比べ17億43百万円の増加となりました。

これは主に、当連結会計年度の業績が前連結会計年度の実績を上回り増収増益となった結果、営業活動によるキャッシュ・フローが資金の獲得となったことに加え、ほくでんグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービスによる貸付金が減少し、投資活動によるキャッシュ・フローが資金の獲得となったことによるものであります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果獲得した資金は、売上債権の増加などがあったものの、税金等調整前当期純利益や減価償却費などにより、7億47百万円（前連結会計年度に比べ72百万円の増加）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果獲得した資金は、短期貸付金の減少などにより11億89百万円（前連結会計年度は25億41百万円の使用）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、配当金の支払いなどにより1億93百万円（前連結会計年度と同程度）となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は主に、外注費、材料費及び人件費など、設備工事業を営む為の運転資金のほか、工事用機械・工具の購入及び事業所の建築などの設備投資によるものであります。

運転資金及び設備投資資金とともに、自己資金及び銀行からの短期借入により調達しており、当連結会計年度において有利子負債の期末残高はありません。

なお、資金運用については、安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。

また、重要な設備投資の予定及び資金調達方法については、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」をご参照ください。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループが営んでいる設備工事業においては、生産実績を定義することが困難であり、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないものであります。

したがって、受注及び販売の実績については「(1)経営成績」において記載しております。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

設備工事業における受注工事高及び完工工事高の状況

① 受注工事高、完工工事高及び次期繰越工事高

期別	区分	前期繰越工事高 (千円)	当期受注工事高 (千円)	計 (千円)	当期完工工事高 (千円)	次期繰越工事高 (千円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	配電線工事	6,475,007	29,603,488	36,078,495	26,946,001	9,132,494
	屋内配線工事	2,970,669	6,755,025	9,725,694	4,300,035	5,425,658
	通信工事	679,498	3,840,399	4,519,897	3,627,569	892,328
	その他工事	4,164,874	14,171,422	18,336,296	12,794,333	5,541,962
	計	14,290,049	54,370,335	68,660,384	47,667,939	20,992,444
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	配電線工事	9,132,494	26,105,212	35,237,706	27,027,530	8,210,175
	屋内配線工事	5,425,658	6,321,842	11,747,501	7,720,533	4,026,968
	通信工事	892,328	3,662,686	4,555,015	3,540,876	1,014,139
	その他工事	5,541,962	12,604,151	18,146,114	13,949,256	4,196,858
	計	20,992,444	48,693,892	69,686,337	52,238,195	17,448,141

(注) 1 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に増減がある場合は、当期受注工事高にその増減額を含めております。したがいまして、当期完工工事高にも係る増減額が含まれております。

2 次期繰越工事高は（前期繰越工事高+当期受注工事高－当期完工工事高）に一致しております。

② 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	配電線工事	100.0	0.0	100.0
	屋内配線工事	2.7	97.3	100.0
	通信工事	97.3	2.7	100.0
	その他工事	92.7	7.3	100.0
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	配電線工事	100.0	0.0	100.0
	屋内配線工事	3.9	96.1	100.0
	通信工事	96.3	3.7	100.0
	その他工事	90.5	9.5	100.0

(注) 百分比は請負金額比であります。

③ 完成工事高

期別	区分	北海道電力 株式会社 (千円)	官公庁 (千円)	一般民間 (千円)	合計 (千円)
前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	配電線工事	24,685,263	9,807	2,250,929	26,946,001
	屋内配線工事	100,649	450,482	3,748,903	4,300,035
	通信工事	1,061,695	104,963	2,460,910	3,627,569
	その他工事	11,106,018	8,287	1,680,028	12,794,333
	計	36,953,628	573,540	10,140,770	47,667,939
当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	配電線工事	23,783,314	9,222	3,234,994	27,027,530
	屋内配線工事	209,666	1,584,222	5,926,644	7,720,533
	通信工事	991,361	134,720	2,414,793	3,540,876
	その他工事	11,237,044	7,954	2,704,257	13,949,256
	計	36,221,386	1,736,119	14,280,689	52,238,195

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりであります。

前事業年度

- ・㈱大林組
- ・北海道電力㈱
- ・紋別バイオマス発電㈱
- ・㈱カイトー商会
- ・ソフトバンク㈱
- ・釧路町トリトウシ原野太陽光発電所建設工事
- ・北斗今別直流幹線新設のうち第3次鉄塔工事（北海道1工区）
- ・紋別バイオマス発電所 架空・埋設送電線敷設工事
- ・標茶太陽光発電所建設工事
- ・A TMリング解体工事

当事業年度

- ・㈱大林組
- ・北海道電力㈱
- ・室蘭開発建設部
- ・北海道電力㈱
- ・㈱旭ダンケ
- ・天北風力発電所建設工事
- ・石狩火力幹線新設工事のうち第2次鉄塔工事
- ・一般国道274号日高道路事務所管内電気通信設備設置工事
- ・北斗今別直流幹線新設のうち第4次鉄塔工事（北海道1工区）
- ・旭ダンケ日高富川太陽光発電所建設工事

2 完成工事高総額に対する割合が百分の十以上の相手先の完成工事高及びその割合は次のとおりであります。

前事業年度

北海道電力(株) 36,953,628千円 77.5%

当事業年度

北海道電力(株) 36,221,386千円 69.3%

④ 次期繰越工事高(平成30年3月31日現在)

区分	北海道電力株式会社 (千円)	官公庁 (千円)	一般民間 (千円)	合計 (千円)
配電線工事	6,264,555	—	1,945,620	8,210,175
屋内配線工事	149,202	—	3,877,765	4,026,968
通信工事	113,529	319	900,290	1,014,139
その他工事	2,000,693	345	2,195,819	4,196,858
計	8,527,981	664	8,919,495	17,448,141

(注) 次期繰越工事のうち主なものは、次のとおりであります。

北海道八雲ソーラー・ソフトバンク八雲ソーラーパーク太陽光発電事業（自営線用） 平成31年12月完成予定
パーク合同会社
北海道ガス(株) ・(仮称)石狩電源コーポレーション設備工事 自営送電線敷設工事 平成30年5月完成予定
北海道電力(株) ・今別変換所 新設工事 平成31年7月完成予定
北海道電力(株) ・北斗変換所 新設工事 平成31年7月完成予定
日本ファシリティ ・パナソニックスイッチングテクノロジーズES事業電気・機械設備工事 平成30年10月完成予定
・ソリューション(株)

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年5月30日開催の取締役会において、北海道計器工業株式会社（以下「計器工業」といいます。）及びほくでんサービス株式会社（以下「ほくでんサービス」といいます。）の配電事業について、当社を吸収合併存続会社及び吸収分割承継会社として統合を行う基本合意の締結について決定し、同日付けで計器工業及びほくでんサービスと基本合意を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

- (注) 1 当社グループは、設備工事業の単一セグメントであります。
 2 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、事業所、設備の拡充更新を目的として、その必要性・緊急性を考慮し、事業所の建築、工事用機械・工具の購入を行いました。

当連結会計年度における設備投資の総額は7億71百万円（無形固定資産を含む。）であり、その使途は主として当社岩見沢支店社屋及び倉庫の建替であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
		建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		合計		
				面積(m ²)	金額			
本店 (札幌市白石区)	設備工事業	1,068,517	133,531	(1,556) 143,054	1,004,650	2,206,699	581	
旭川支店 (旭川市)	設備工事業	253,024	17,220	(1,075) 31,568	258,183	528,428	115	
北見支店 (北見市)	設備工事業	639,371	13,414	(75) 10,210	53,834	706,620	43	
岩見沢支店 (岩見沢市)	設備工事業	575,786	6,603	(6,444) 3,496	54,574	636,964	40	
札幌支店 (札幌市西区)	設備工事業	1,005,453	14,492	(1,676) 23,492	563,846	1,583,791	175	
小樽支店 (小樽市)	設備工事業	239,566	3,051	(1,404) 3,683	55,044	297,662	44	
釧路支店 (釧路郡釧路町)	設備工事業	132,529	4,779	(13,705) —	—	137,308	58	
帶広支店 (帯広市)	設備工事業	226,487	5,329	13,671	200,785	432,603	69	
苦小牧支店 (苦小牧市)	設備工事業	455,556	3,578	(37) 12,428	166,244	625,378	56	
室蘭支店 (室蘭市)	設備工事業	41,014	2,381	(70) 6,495	125,820	169,216	32	
函館支店 (函館市)	設備工事業	269,430	12,363	(3,698) 8,211	297,524	579,317	70	
泊工事センター (泊村)	設備工事業	50,544	1,104	(1,341) —	—	51,648	5	

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	帳簿価額(千円)					従業 員数 (人)	
		建物・構築物	機械・運搬具・ 工具器具備品	土地		合計		
				面積(m ²)	金額			
(株)アイテス (札幌市西区)	設備工事業	106,895	10,170	(3,244) 6,691	29,143	146,210	131	

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まれておりません。
 2 土地の面積欄中()内は、賃借中のもので外書きで示しております。
 3 土地のうち賃貸中の主なものは、次のとおりあります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	土地(m ²)
北海電気工事㈱ 本店	設備工事業	2,399

- 4 土地、建物には、下記の施設を含んでおります。

会社名 事業所名	セグメントの名称	区分	土地		建物
			面積(m ²)	金額(千円)	金額(千円)
北海電気工事㈱ 本店	設備工事業	厚生施設	534	3,053	18,135

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	備考
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		
北海電気工事㈱	本店 (白石区)	設備工事業	送電機材倉庫	未定	2,610	自己資金	着手及び完了 予定年月未定

(注) 既支払額は、設計費用のうち当連結会計年度末日時点における既支払分であります。

- (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,722,027	19,722,027	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	19,722,027	19,722,027	—	—

(注) 平成29年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年4月1日(注)	1,330,400	19,722,027	—	1,730,000	25,000	2,364,633

(注) 北海道用地㈱との合併 合併比率 1:2.6608

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	10	1	180	—	—	654	845	
所有株式数 (単元)	—	4,703	10	128,027	—	—	64,299	197,039	
所有株式数 の割合(%)	—	2.39	0.00	64.98	—	—	32.63	100.00	

(注) 1 自己株式439,422株は、「個人その他」欄に4,394単元を、「単元未満株式の状況」欄に22株を含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が34単元含まれております。

3 平成29年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する所 有株式数 の割合(%)
北海道電力株式会社	北海道札幌市中央区大通東1丁目2	10,078	52.27
北海電工協力会持株会	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8-21 北海電気工事内	1,547	8.03
北海電工従業員持株会	北海道札幌市白石区菊水2条1丁目8-21	995	5.16
美和電気工業株式会社	東京都新宿区新宿1丁目8-5 新宿御苑室町ビル	284	1.47
株式会社ザイエンス	東京都千代田区丸の内2丁目3-2	258	1.34
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	164	0.85
株式会社野村商店	東京都千代田区神田須田町2丁目17	161	0.84
石垣電材株式会社	北海道札幌市中央区北6条西13丁目1	154	0.80
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式 会社ダイヘン退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	154	0.80
共和電気工業株式会社	北海道札幌市北区北23条西9丁目1-17	111	0.58
計	—	13,908	72.13

(注) 当社は、自己株式439,422株を保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除いております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 439,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,264,500	192,645	—
単元未満株式	普通株式 18,127	—	—
発行済株式総数	19,722,027	—	—
総株主の議決権	—	192,645	—

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,400株(議決権34個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海電気工事株式会社	北海道札幌市白石区菊水 2条1丁目8-21	439,400	—	439,400	2.23
計	—	439,400	—	439,400	2.23

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	397	215,265
当期間における取得自己株式	80	55,280

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	14	7,336	—	—
保有自己株式数	439,422	—	439,502	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本としております。なお、中間配当につきましては、当該中間期の業績を勘案して実施の有無を判断しております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針及び当事業年度の業績を総合的に勘案して年間配当金を1株当たり10円といたしました。

内部留保資金につきましては、北海道電力株式会社の流通設備拡充・維持など社会的使命の強い業務をおこなっていることから、長期的に健全な経営基盤を確立するために設備投資・技術開発等に充当し、企業体質の強化を図ることとしております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	192,826	10

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	456	457	490	494	725
最低(円)	341	376	396	425	470

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	540	523	565	700	725	725
最低(円)	500	501	505	570	613	657

(注) 最高・最低株価は、札幌証券取引所におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性15名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		吉 本 浩 昌	昭和31年1月9日生	昭和53年4月 平成19年7月 平成20年6月 平成22年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成29年4月 平成29年6月	北海道電力株式会社 入社 同 理事北見支店長 同 理事東京支社長 同 常務取締役 当社 取締役 当社 取締役退任 北海道計器工業株式会社 取締役 社長 当社 顧問 当社 取締役社長（現任）	(注) 3	1
常務取締役	考査室・企画部・総務部・法務室・人事労務部・経理部・資材部担当	山 角 浩 司	昭和30年3月13日生	昭和53年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年6月 平成27年6月	北海道電力株式会社 入社 同 法務・企業行動室長 同 総務部長 同 鈎路支店長 同 理事鈎路支店長 当社 常任監査役 当社 常務取締役（現任）	(注) 3	10
常務取締役	安全品質部・配電部・電力工事部・地中線部・電力保守部担当	仲 野 孝	昭和30年11月8日生	昭和53年4月 平成16年3月 平成18年6月 平成22年4月 平成22年6月 平成27年6月	北海道電力株式会社 入社 同 工務部電力技術センター所長 同 札幌統括電力センター所長 当社 電力工事部長 当社 取締役電力工事部長 当社 常務取締役（現任）	(注) 3	7
常務取締役	営業部・電設工事部・環境設備部・情報通信部担当	笠 島 龍 広	昭和32年7月13日生	昭和55年4月 平成22年4月 平成24年4月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年4月 平成30年6月	株式会社テクセル 入社 当社 苫小牧支店長 当社 ソリューション営業部長 当社 理事ソリューション営業部長 当社 取締役ソリューション営業部長 当社 取締役営業部長 当社 常務取締役（現任）	(注) 3	32

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	情報通信部長	畠 山 樹代実	昭和30年 4月 1日生	昭和54年 4月 入社 平成19年 6月 同 帯広支店長 平成21年 4月 当社 情報通信部部長 平成21年 6月 当社 取締役情報通信部長 平成22年 4月 当社 取締役情報通信部長、営業本部付部長兼務 平成24年 4月 当社 取締役情報通信部長(現任)		(注) 3	9
取締役	配電部長	石 丸 勝 之	昭和31年 6月 1日生	昭和57年 4月 入社 平成23年 6月 同 配電部長 平成23年 6月 当社 取締役 平成26年 6月 当社 取締役退任 平成26年 6月 当社 理事配電部長 平成27年 6月 当社 取締役配電部長 平成28年10月 当社 取締役配電部長、配電部配電技術センター長 平成29年 4月 当社 取締役配電部長(現任)		(注) 3	4
取締役	人事労務部長	小 林 敬	昭和33年 6月 19日生	昭和57年 4月 入社 平成25年 6月 同 人事労務部部長 平成26年 6月 当社 人事労務部長 平成27年 6月 当社 理事人事労務部長 平成28年 6月 当社 取締役人事労務部長(現任)		(注) 3	3
取締役	企画部長	中 村 満	昭和33年 7月 22日生	昭和56年 4月 入社 平成22年 4月 同 旭川統括電力センター所長 平成24年 7月 同 電力技術センター(現 基幹系工事センター)所長 平成25年 7月 同 理事基幹系工事センター所長 平成26年 7月 同 執行役員基幹系工事センター所長 平成28年 6月 同 執行役員工務部長 平成28年 7月 同 上席執行役員工務部長 平成30年 4月 同 上席執行役員送配電カンパニー工務部長 平成30年 6月 当社 取締役企画部長(現任)		(注) 3	—
取締役		藤 井 裕	昭和31年 4月 19日生	昭和56年 4月 入社 平成19年 6月 同 室蘭支店長 平成22年 6月 同 人事労務部長 平成23年 7月 同 理事人事労務部長 平成26年 6月 同 上席執行役員お客様本部副本部長、ビジネスサポート本部副本部長 平成26年 9月 同 上席執行役員お客様本部副本部長、流通本部副本部長 平成27年 6月 同 取締役常務執行役員 平成27年 6月 当社 取締役(現任) 平成28年 6月 北海道電力株式会社 取締役副社長、副社長執行役員 平成30年 4月 同 取締役副社長、副社長執行役員 送配電カンパニー社長(現任)		(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		中 村 栄 作	昭和30年3月30日生	昭和52年4月 平成16年1月 平成17年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成24年6月 平成24年6月 平成27年6月 平成27年6月 平成28年4月	株式会社北海道拓殖銀行 入行 株式会社北洋銀行 公金・情報部長 同 業務企画部担当部長 同 業務企画部長 同 執行役員法人部長 同 取締役法人部長 同 常務取締役 当社 監査役 株式会社北海道二十一世紀総合研究所 代表取締役社長 (現任) 当社 取締役 (現任) 学校法人札幌国際大学 理事 (現任)	(注) 3	4
取締役		奥 村 敦 史	昭和37年11月15日生	昭和61年4月 平成26年6月 平成29年6月 平成29年6月 平成30年4月	北海道電力株式会社 入社 同 配電部業務企画グループリーダー ^{リーダー} 同 配電部長 当社 取締役 (現任) 北海道電力株式会社 送配電カンパニー配電部長 (現任)	(注) 3	—
常任監査役 (常勤)		丸 一 郎	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成26年7月 平成27年6月	北海道電力株式会社 入社 同 経理部長 同 企画部部長 同 執行役員企画部部長 当社 常任監査役 (現任)	(注) 4	3
監査役 (常勤)		船 矢 祐 二	昭和37年8月22日生	昭和60年4月 平成13年7月 平成16年6月 平成18年7月 平成20年8月 平成22年7月 平成23年7月 平成24年7月 平成28年11月 平成29年6月	通商産業省 (現経済産業省) 入省 日本貿易振興会 (現独立行政法人 日本貿易振興機構) 香港センター産業調査員 独立行政法人日本貿易保険 (現株式会社日本貿易保険) 営業第二部長 経済産業省商務情報政策局取引信用課長 ソニー株式会社 (「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」に基づく交流派遣) 内閣府政策統括官付参事官 (市場システム担当) 独立行政法人中小企業基盤整備機構業務統括役 同 理事 当社 顧問 当社 監査役 (現任)	(注) 5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役		古 郡 宏 章	昭和31年12月29日生	昭和55年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成23年 7月 平成26年 6月 平成27年 6月 平成27年 6月 平成29年 6月 平成29年 6月	北海道電力株式会社 入社 同 経理部長 同 岩見沢支店長 同 理事岩見沢支店長 同 上席執行役員企画本部副本 部長、ビジネスサポート本 部副本部長 同 取締役常務執行役員 札幌丘珠空港ビル株式会社 取締 役 北海道電力株式会社 常任監査役 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 6	—
監査役		山 本 剛 司	昭和28年 1月24日生	昭和56年10月 昭和60年 9月 平成 6年 6月 平成23年10月 平成25年 4月 平成27年 6月	等松・青木監査法人 入所 (現有 限責任監査法人トーマツ) 公認会計士登録 (現任) 監査法人トーマツ パートナー 公認会計士山本剛司事務所 開業 (現任) 北海道公立大学法人札幌医科大学 監事 (現任) 当社 監査役 (現任)	(注) 4	0
計							78

- (注) 1 取締役中村栄作は、社外取締役であります。
 2 常任監査役丸一郎及び監査役山本剛司は、社外監査役であります。
 3 平成30年 6月 28日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
 4 平成27年 6月 26日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 5 平成29年 6月 29日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6 平成29年 6月 29日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間
 7 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠
監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
田 森 哲 也	昭和33年11月11日生	昭和58年 4月 平成24年 6月 平成27年 1月 平成27年 7月 平成29年 6月 平成29年 6月 平成29年 7月 平成30年 4月 平成30年 6月	北海道電力株式会社 入社 同 旭川支店長 同 営業部長 同 執行役員営業部長 同 執行役員札幌支店長 株式会社札幌ドーム 取締役 北海道電力株式会社 上席執行役 員 札幌支店長 一般財団法人北海道電気保安協会 参事総務本部付 同 理事総務本部長兼総務部長 (現任)	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つと位置付けております。経営環境の大きな変化にも柔軟かつ迅速に対応し、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、経営の効率性・透明性の向上、業務執行の管理・監督機能の強化に向け必要な体制・仕組みの整備に取り組んでおります。

また、株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働、適切な情報開示と透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努めてまいります。

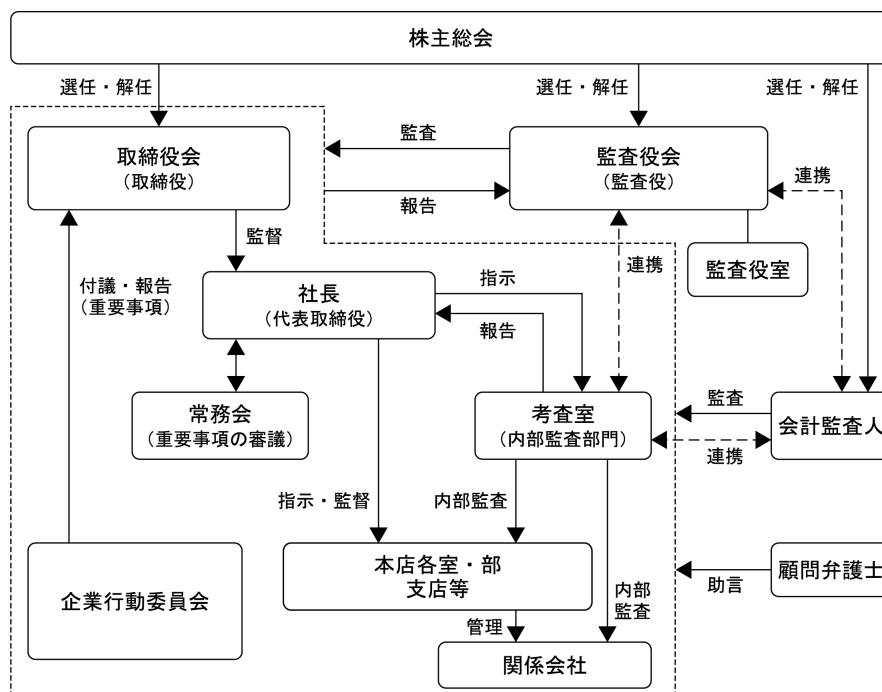
イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役は監査役会で定めた監査の方針等に基づき、取締役会等の重要な会議への出席、取締役等からの職務執行状況の聴取、重要な書類の閲覧等により、取締役の職務執行に関して厳正な監査を行っております。有価証券報告書提出日現在、監査役4名（うち社外監査役2名）体制で経営に対する監査機能を高めており、社外取締役による監督機能や内部監査体制と合わせ、コーポレート・ガバナンスは有効に機能していると判断し、現状の体制を採用しております。

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、取締役11名（うち社外取締役1名）により構成され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から業務執行状況の報告を受け、取締役の職務の執行を相互に監督しております。

また、社長、常務取締役等で構成する常務会を原則として毎週1回開催し、経営の全般に関する方針、計画及び業務執行に関する重要事項を審議しております。

ロ. コーポレート・ガバナンス体制図



当社は、コンプライアンスおよびリスク管理の充実・強化を図るため、社長を委員長とする「企業行動委員会」を設置しております。

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

内部統制システムについては、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を取締役会において決議し、この基本方針に従い整備・運用しております。

当社は、適正かつ適切な企業行動の実践を通じ、事業の継続と安定的発展を確保するため、全社的なコンプライアンス及びリスク管理に関する事項を審議、決定する機関として「企業行動委員会」を設置しております。

コンプライアンスについては、企業行動委員会のもと、従業員教育・研修の実施等を通じて「行動指針」の徹底を図り、法令・企業倫理等の遵守、不正防止に向けた全社的活動を推進するとともに、コンプライアンスに関する相談窓口を設置し、内部通報制度を適切に運用しております。

また、業務の執行にあたり、法律的な判断の参考とするため、顧問弁護士から適宜、助言などを得る体制としております。

事業運営に関するリスクについては、業務運営方針やこれに基づく業務運営計画等に反映し、方針管理サイクルのなかで適切に管理しております。また、全社的に重大な影響を及ぼすリスクの把握、評価及び対応策の検証等を定期的に実施しているほか、これらのリスクが顕在化した場合などの緊急時対応を円滑かつ効率的に行い、早期収束、損失の極小化をはかる仕組みを整備しております。

ニ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社と子会社は、子会社の管理に関する規範に基づき、子会社の重要な業務執行に関し事前協議を行うほか、報告を通じて密接な連携のもと業務を執行しております。

また、当社が定めるコンプライアンス等に関する社内規範を子会社にも適用するほか、子会社においても社内規範等を整備し、リスク管理、取締役の職務の執行が効率的に行われること、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合すること等、業務の適正を確保するための体制を構築しております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査については、考查室に専任担当者を6名配置し、業務執行の適法性、効率性等について内部監査を行う体制としており、内部監査結果は、社長に報告するほか、監査役へ報告を行っております。

監査役監査については、監査役4名（うち社外監査役2名）に加え監査役室に専任担当者を2名配置し、取締役の職務執行に関して監査を行っております。

監査役丸一郎氏は、当社の親会社である北海道電力株式会社において経理業務のほか豊富な経験を重ねてきており、優れた識見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役山本剛司氏は、公認会計士として豊富な経験と優れた識見、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役は会計監査人及び内部監査部門と連携を密にして、監査の質的充実に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であり、社外監査役は2名であります。

社外取締役は、社内の取締役に対する監督機能に加え、豊富な経験・知識に基づく経営助言等を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っております。

社外監査役は、社外の視点から中立的かつ客観的な意見・助言等を行うとともに経営の適法性を監査し、経営に関する監視機能を果たしております。

社外取締役中村栄作氏は、優れた識見を有するとともに、金融機関及びシンクタンクでの豊富な経験をもとに、専門的見地及び幅広い視点からの意見・提言をいただくことで、当社の経営判断の客観性、適正性が高まるものと判断しております。

同氏は、株式会社北海道二十一世紀総合研究所の代表取締役社長及び学校法人札幌国際大学の理事を兼職しております。当社と株式会社北海道二十一世紀総合研究所及び学校法人札幌国際大学との間には特別な利害関係はありません。また、同氏は、平成27年まで株式会社北洋銀行の常務取締役でありました。当社は株式会社北洋銀行との間に資金の借入等の取引があります。同氏については札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外監査役丸一郎氏は北海道電力株式会社の出身であり、当社に常勤して監査に当たっております。北海道電力株式会社は、平成30年3月31日現在、間接保有を含め当社の議決権の52.51%を所有するとともに、当社が実施する配電線工事・発送変電工事などの大口発注先であり、当社と密接な取引関係にあります。

同氏は、北海道電力株式会社において経理業務のほか豊富な経験を重ねてきており、優れた識見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断しております。

社外監査役山本剛司氏は、公認会計士として、専門的な知識と豊富な経験を重ねてきており、優れた識見と財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、当社の監査に携わっていただくことで、監査体制が一層充実されるものと判断しております。

同氏は、公認会計士山本剛司事務所の所長及び北海道公立大学法人札幌医科大学の監事を兼職しております。当社と公認会計士山本剛司事務所及び北海道公立大学法人札幌医科大学との間には特別な利害関係はありません。同氏については札幌証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

社外取締役1名及び社外監査役2名は、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等において、当社との間に特別な利害関係はありません。

また、社外監査役は会計監査人及び内部監査部門と連携を密にして、監査の質的充実に努めております。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めていないものの、選任にあたっては札幌証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考として、人格、識見、能力等を十分検討し、適任と思われる方を選任しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	91,054	48,360	19,304	23,390	10
監査役 (社外監査役を除く。)	12,798	12,798	—	—	1
社外役員	22,219	22,219	—	—	3

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬等の額については、経営内容、当該役員の職責、従業員給与とのバランス等を考慮し決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,124,571千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
KDDI 株	352,200	1,029,128	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)北洋銀行	200,000	84,400	長期的・安定的な取引関係の維持
豊田通商(株)	3,381	11,393	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	6,988	長期的・安定的な取引関係の維持
第一生命ホールディングス(株)	2,700	5,390	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,800	2,203	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ベスト電器	2,500	380	長期的・安定的な取引関係の維持

(注) 豊田通商(株)、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)ベスト電器は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではあります、上場投資株式全銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
KDDI 株	352,200	956,751	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)北洋銀行	200,000	71,000	長期的・安定的な取引関係の維持
豊田通商(株)	3,381	12,188	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	4,000	5,772	長期的・安定的な取引関係の維持
第一生命ホールディングス(株)	2,700	5,244	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	10,800	2,067	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ヤマダ電機	700	446	長期的・安定的な取引関係の維持

(注) 1 豊田通商(株)、(株)ほくほくフィナンシャルグループ、第一生命ホールディングス(株)、(株)みずほフィナンシャルグループ及び(株)ヤマダ電機は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではあります、上場投資株式全銘柄について記載しております。

2 (株)ヤマダ電機株式は、(株)ベスト電器株式との株式交換により取得したものであります。

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査については、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任しており、通常の会計監査を受けるとともに、会計監査の過程で発見された内部統制上の課題等について適宜アドバイスを受けております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名は、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 藤原 明	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 藤森允浩	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他9名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

ロ. 中間配当

当社は、中間配当について、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、会計監査人に対する監査報酬を決定するにあたり、会計監査人より提示される監査計画の内容をもとに、監査工数等の妥当性を勘案、協議し監査役会の同意を得た上で決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入並びに同機構及び監査法人等が主催するセミナーへの参加等の取組みを行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	3,786,309	5,530,077
受取手形・完成工事未収入金	13,369,425	14,283,113
未成工事支出金	1,115,790	1,041,142
材料貯蔵品	517,310	457,260
短期貸付金	4,500,000	2,500,000
繰延税金資産	479,930	453,176
その他	108,061	113,075
貸倒引当金	△1,785	△1,664
流动資産合計	23,875,042	24,376,182
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	4,774,427	5,064,177
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	220,594	228,020
土地	2,805,797	2,809,652
その他（純額）	14,178	15,969
有形固定資産合計	※1 7,814,998	※1 8,117,819
無形固定資産	103,515	103,844
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,213,235	※2 1,126,821
繰延税金資産	1,416,477	1,262,669
その他	245,355	231,143
投資その他の資産合計	2,875,068	2,620,633
固定資産合計	10,793,582	10,842,297
資産合計	34,668,625	35,218,479

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	5,988,915	5,815,895
未払費用	1,891,511	1,765,591
未払法人税等	169,282	358,102
未成工事受入金	331,227	131,692
工事損失引当金	56,906	58,138
役員賞与引当金	19,095	19,304
その他	590,111	745,698
流動負債合計	9,047,050	8,894,423
固定負債		
役員退職慰労引当金	118,960	127,490
退職給付に係る負債	5,005,111	4,945,563
その他	30,846	27,513
固定負債合計	5,154,918	5,100,567
負債合計	14,201,968	13,994,990
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730,000	1,730,000
資本剰余金	2,368,252	2,368,257
利益剰余金	15,573,745	16,414,403
自己株式	△79,608	△79,821
株主資本合計	19,592,390	20,432,839
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	750,491	685,911
退職給付に係る調整累計額	123,774	104,737
その他の包括利益累計額合計	874,266	790,649
純資産合計	20,466,656	21,223,489
負債純資産合計	34,668,625	35,218,479

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
完成工事高	48,157,490	52,856,421
完成工事原価	※1,※2 45,772,873	※1,※2 49,377,751
完成工事総利益	2,384,616	3,478,670
販売費及び一般管理費	※1,※3 1,535,508	※1,※3 2,007,724
営業利益	849,107	1,470,945
営業外収益		
受取配当金	32,497	37,830
保険配当金	78,935	75,088
その他	56,143	67,905
営業外収益合計	167,575	180,823
営業外費用	5,148	9,183
経常利益	1,011,535	1,642,586
特別損失		
固定資産売却損	-	※4 3,491
固定資産除却損	※5 40,619	※5 70,859
特別損失合計	40,619	74,350
税金等調整前当期純利益	970,916	1,568,235
法人税、住民税及び事業税	139,124	323,984
法人税等調整額	192,360	210,763
法人税等合計	331,485	534,747
当期純利益	639,431	1,033,487
親会社株主に帰属する当期純利益	639,431	1,033,487

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	639,431	1,033,487
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,389	△64,580
退職給付に係る調整額	9,765	△19,036
その他の包括利益合計	※1 21,155	※1 △83,616
包括利益	660,586	949,870
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	660,586	949,870

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,730,000	2,368,052	15,127,167	△78,336	19,146,883
当期変動額					
剰余金の配当			△192,853		△192,853
親会社株主に帰属する当期純利益			639,431		639,431
自己株式の取得				△1,398	△1,398
自己株式の処分		200		126	327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	200	446,578	△1,272	445,506
当期末残高	1,730,000	2,368,252	15,573,745	△79,608	19,592,390

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	739,102	114,008	853,110	19,999,993
当期変動額				
剰余金の配当				△192,853
親会社株主に帰属する当期純利益				639,431
自己株式の取得				△1,398
自己株式の処分				327
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,389	9,765	21,155	21,155
当期変動額合計	11,389	9,765	21,155	466,662
当期末残高	750,491	123,774	874,266	20,466,656

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,730,000	2,368,252	15,573,745	△79,608	19,592,390
当期変動額					
剩余金の配当			△192,829		△192,829
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033,487		1,033,487
自己株式の取得				△215	△215
自己株式の処分		4		2	7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4	840,657	△212	840,449
当期末残高	1,730,000	2,368,257	16,414,403	△79,821	20,432,839

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	750,491	123,774	874,266	20,466,656
当期変動額				
剩余金の配当				△192,829
親会社株主に帰属する当期純利益				1,033,487
自己株式の取得				△215
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△64,580	△19,036	△83,616	△83,616
当期変動額合計	△64,580	△19,036	△83,616	756,833
当期末残高	685,911	104,737	790,649	21,223,489

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	970,916	1,568,235
減価償却費	440,602	444,116
貸倒引当金の増減額（△は減少）	280	△120
工事損失引当金の増減額（△は減少）	△138,173	1,231
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△114,893	△86,903
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8,480	8,530
受取利息及び受取配当金	△42,209	△44,345
支払利息	160	185
有形固定資産除却損	40,619	70,859
売上債権の増減額（△は増加）	△951,320	△913,688
未成工事支出金の増減額（△は増加）	△170,337	74,648
たな卸資産の増減額（△は増加）	△23,098	60,050
仕入債務の増減額（△は減少）	188,624	△186,016
未成工事受入金の増減額（△は減少）	299,038	△202,867
その他	352,311	46,886
小計	861,001	840,801
利息及び配当金の受取額	42,200	44,339
利息の支払額	△160	△185
法人税等の支払額	△228,467	△137,666
営業活動によるキャッシュ・フロー	674,573	747,288
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△483,211	△726,893
有形固定資産の除却による支出	△28,824	△42,807
無形固定資産の取得による支出	△22,545	△45,656
投資有価証券の売却による収入	200	-
短期貸付金の増減額（△は増加）	△2,000,000	2,000,000
その他	△6,709	4,874
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,541,090	1,189,516
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△1,398	△215
自己株式の売却による収入	327	7
配当金の支払額	△192,853	△192,829
財務活動によるキャッシュ・フロー	△193,924	△193,037
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△2,060,441	1,743,767
現金及び現金同等物の期首残高	5,846,751	3,786,309
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,786,309	※1 5,530,077

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 株式会社アイテス

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない関連会社の名称等

関連会社 株式会社札幌電工

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 未成工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ロ. 材料貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の工事

工事完成基準

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、隨時引き出し可能な預金からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定期

平成34年3月期の期首より適用予定期であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
有形固定資産合計	8,213,503千円	8,226,876千円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,250千円	2,250千円

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び完成工事原価に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	3,449千円	2,223千円

※2 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額(△は戻入額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	△138,173千円	1,231千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員賞与引当金繰入額	19,095千円	20,204千円
従業員給料手当	617,923千円	872,138千円
退職給付費用	28,955千円	44,562千円
役員退職慰労引当金繰入額	22,690千円	25,460千円
貸倒引当金繰入額	1,785千円	△3千円

※4 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他(投資その他の資産)	—	3,491千円

※5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物・構築物	39,702千円	70,753千円
機械、運搬具及び工具器具備品	916千円	106千円
計	40,619千円	70,859千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,863千円	△86,413千円
税効果調整前	3,863千円	△86,413千円
税効果額	7,525千円	21,833千円
その他有価証券評価差額金	11,389千円	△64,580千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	72,159千円	34,532千円
組替調整額	△58,126千円	△61,887千円
税効果調整前	14,033千円	△27,355千円
税効果額	△4,267千円	8,318千円
退職給付に係る調整額	9,765千円	△19,036千円
その他の包括利益合計	21,155千円	△83,616千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,722,027	—	—	19,722,027

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	436,708	3,032	701	439,039

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加3,032株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少701株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	192,853	10	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	192,829	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	19,722,027	—	—	19,722,027

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	439,039	397	14	439,422

(変動事由の概要)

自己株式の株式数の増加397株は、単元未満株式の買取りによるものであり、減少14株は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	192,829	10	平成29年3月31日	平成29年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	192,826	10	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金預金	3,786,309千円	5,530,077千円
現金及び現金同等物	3,786,309千円	5,530,077千円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	243,755	212,385
1年超	523,819	581,156
合計	767,575	793,541

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については安全性及び流動性に優れた金融資産を基本としております。また、資金調達については銀行借入を基本とし、デリバティブについては全く利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、信用調査マニュアルに従い、主な取引先の信用状況を把握する体制としております。

短期貸付金は、親会社である北海道電力㈱のグループ内におけるキャッシュ・マネジメント・サービス（CMS）によるものであり、貸付先である同社の信用リスクに晒されておりますが、定期的に同社の経営状況を把握することにより適切に管理しております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク、発行体の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形・工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、月次資金予算を策定するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち5.9%が特定の大口顧客に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注) 2参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	3,786,309	3,786,309	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	13,369,425	13,369,425	—
(3) 短期貸付金	4,500,000	4,500,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,139,884	1,139,884	—
資産計	22,795,619	22,795,619	—
(1) 支払手形・工事未払金	5,988,915	5,988,915	—
(2) 未払法人税等	169,282	169,282	—
負債計	6,158,197	6,158,197	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	5,530,077	5,530,077	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金	14,283,113	14,283,113	—
(3) 短期貸付金	2,500,000	2,500,000	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	1,053,470	1,053,470	—
資産計	23,366,660	23,366,660	—
(1) 支払手形・工事未払金	5,815,895	5,815,895	—
(2) 未払法人税等	358,102	358,102	—
負債計	6,173,998	6,173,998	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金、(3)短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1)支払手形・工事未払金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	73,351	73,351

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、

「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	3,786,309	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	13,369,425	—	—	—
短期貸付金	4,500,000	—	—	—
合計	21,655,734	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	5,530,077	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金	14,283,113	—	—	—
短期貸付金	2,500,000	—	—	—
合計	22,313,190	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,132,896	67,310	1,065,585
小計	1,132,896	67,310	1,065,585
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	6,988	7,464	△476
小計	6,988	7,464	△476
合計	1,139,884	74,774	1,065,109

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額73,351千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,047,698	67,310	980,387
小計	1,047,698	67,310	980,387
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	5,772	7,464	△1,692
小計	5,772	7,464	△1,692
合計	1,053,470	74,774	978,695

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額73,351千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	200	—	—

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出企業年金制度及び前払退職金制度の選択制を設けております。なお、確定給付企業年金制度は退職一時金制度に加えて勤続20年以上又は勤続10年以上かつ50歳以上で退職した従業員に対して支給するものであります。

また、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,519,419千円	10,495,463千円
勤務費用	448,520千円	447,199千円
利息費用	114,154千円	113,660千円
数理計算上の差異の発生額	△47,567千円	△38,785千円
退職給付の支払額	△539,065千円	△550,793千円
退職給付債務の期末残高	10,495,463千円	10,466,743千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	5,385,380千円	5,490,351千円
期待運用収益	80,780千円	82,355千円
数理計算上の差異の発生額	24,592千円	△4,253千円
事業主からの拠出額	328,105千円	263,752千円
退職給付の支払額	△328,508千円	△311,024千円
年金資産の期末残高	5,490,351千円	5,521,180千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,460,145千円	6,456,476千円
年金資産	△5,490,351千円	△5,521,180千円
	969,794千円	935,296千円
非積立型制度の退職給付債務	4,035,317千円	4,010,267千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,005,111千円	4,945,563千円
退職給付に係る負債	5,005,111千円	4,945,563千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,005,111千円	4,945,563千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	448,520千円	447,199千円
利息費用	114,154千円	113,660千円
期待運用収益	△80,780千円	△82,355千円
数理計算上の差異の費用処理額	△58,126千円	△61,887千円
確定給付制度に係る退職給付費用	423,768千円	416,617千円

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	14,033千円	△27,355千円
合計	14,033千円	△27,355千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△177,862千円	△150,507千円
合計	△177,862千円	△150,507千円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
生命保険会社商品（一般勘定）	83%	83%
債券	10%	10%
株式	6%	6%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
割引率	1.1%	1.1%
長期待運用收益率	1.5%	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度72,089千円、当連結会計年度71,349千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,529,537千円	1,510,884千円
未払賞与	273,306千円	293,537千円
減損損失	65,239千円	65,068千円
未払事業税	24,159千円	34,518千円
未払法定福利費	42,827千円	45,664千円
役員退職慰労引当金	36,460千円	39,058千円
繰越欠損金	297,417千円	54,630千円
その他	80,257千円	107,555千円
繰延税金資産小計	2,349,206千円	2,150,918千円
評価性引当額	△138,180千円	△142,288千円
繰延税金資産合計	2,211,025千円	2,008,630千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△314,617千円	△292,783千円
繰延税金負債合計	△314,617千円	△292,783千円
繰延税金資産純額	1,896,408千円	1,715,846千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の科目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	479,930千円	453,176千円
固定資産—繰延税金資産	1,416,477千円	1,262,669千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.65%	30.65%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.86%	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.22%	△0.16%
評価性引当額の増減	△0.74%	0.25%
住民税均等割	3.35%	2.08%
その他	0.24%	0.73%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.14%	34.10%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

設備工事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、単一の製品・サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道電力株式会社	37,101,392	設備工事業

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

外部顧客への売上高は、単一の製品・サービスによるものであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
北海道電力株式会社	36,393,841	設備工事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	北海道電力 株式会社	札幌市 中央区	114,291	電気事業	直接 52.78	電気工事の 請負施工等 役員の兼任・転籍	工事請負等	36,953,628	完成工事 未収入金	9,461,335
					間接 0.19		資金の貸付	2,000,000	短期 貸付金	4,500,000
							利息の受取	9,683	流動資産 その他	28

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 工事請負については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、
その都度算定する見積原価とともに交渉を行い決定するものがあります。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、取引金額は、純額表示としております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の被所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	北海道電力 株式会社	札幌市 中央区	114,291	電気事業	直接 52.32	電気工事の 請負施工等 役員の兼任・転籍	工事請負等	36,221,386	完成工事 未収入金	8,349,759
					間接 0.20		利息の受取	6,496	短期 貸付金 流動資産 その他	2,500,000 34

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 工事請負については、事前に締結した請負付託単価契約により取引金額を決定するもの及び、
その都度算定する見積原価とともに交渉を行い決定するものがあります。

(2) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
なお、取引金額は、純額表示としております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

北海道電力株式会社(札幌証券取引所、東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	1,061.38円	1,100.65円
1株当たり当期純利益	33.16円	53.60円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	639,431	1,033,487
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	639,431	1,033,487
普通株式の期中平均株式数(株)	19,284,288	19,282,826

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月30日開催の取締役会において、北海道計器工業株式会社（以下「計器工業」といいます。）及びほくでんサービス株式会社（以下「ほくでんサービス」とい、当社、計器工業及びほくでんサービスをあわせて「統合3社」といいます。）の配電事業について、当社を吸収合併存続会社及び吸収分割承継会社として統合（以下「本件統合」といいます。）を行う基本合意の締結について決定し、同日付けで計器工業及びほくでんサービスと基本合意を締結いたしました。

1 本件統合の目的

統合3社は、本件統合を通じて、将来に亘る電力の安定供給に向けた配電事業の効率的かつ最適な業務運営体制の構築及び新規事業領域の拡大を目指します。

2 本件統合の方法

- (1) 当社を存続会社、計器工業を消滅会社とする吸収合併（以下「本件合併」といいます。）を行います。
- (2) 当社を承継会社、ほくでんサービスを分割会社とする同社の配電事業の吸収分割（以下「本件分割」といいます。）を行います。

以上の本件合併及び本件分割を行うことにより、統合3社の配電事業を統合いたします。

3 本件統合の効果

統合3社の配電事業を一社に集約することにより、次の効果があるものと見込んでおります。

- (1) 配電設備の設計・施工の一体的業務運営の実施が可能となります。
- (2) 札幌拠点の計測器業務（電力量計の取付工事及び点検など）に係る要員について、地域事業所を活用した効率的な配置が可能となるなど、計測器業務運営体制の全道最適化を図ることが可能となります。
- (3) 新規事業領域の拡大が可能な体制となります。

4 本件統合の条件

本件合併における合併比率及び本件分割における分割比率を含む本件統合の条件につきましては、今後統合3社間で誠実に協議を行い、平成30年10月を目途として締結を目指す本件合併及び本件分割に係る最終契約（以下「最終契約」といいます。）において定めるものとします。

なお、本件統合に際して、計器工業の株主及びほくでんサービスに交付する対価としては、当社の普通株式を予定しておりますが、詳細については最終契約において定めるものとします。

5 本件統合に関する日程

基本合意の締結	平成30年5月30日
最終契約の締結	平成30年10月（予定）
株主総会における最終契約の承認（注）	平成30年12月（予定）
本件統合の効力発生	平成31年4月1日（予定）

（注）本件合併及び本件分割は、当社にとって簡易合併及び簡易分割に該当すると見込まれることから、当社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、最終契約につき株主総会の承認を経ずに本件統合を行う予定です。

なお、計器工業及びほくでんサービスにおいては、臨時株主総会において最終契約の承認を求める予定です（ただし、本件分割がほくでんサービスにとって簡易分割に該当すると見込まれる場合には、同社は会社法第784条第2項の規定に基づき、最終契約につき株主総会の承認を経ずに本件分割を行う予定です。）。

6 本件統合後の会社の名称

北海電気工事株式会社

7 本件統合の相手会社の概要（平成30年3月31日現在）

	吸収合併消滅会社	吸収分割分割会社
(1) 名称	北海道計器工業株式会社（非上場）	ほくでんサービス株式会社（非上場）
(2) 所在地	札幌市西区発寒14条13丁目2番12号	札幌市中央区南1条東2丁目6番地 大通バスセンタービル2号館
(3) 代表者の役職・氏名	取締役社長 阿部 幹司	取締役社長 相馬 道広
(4) 事業内容	電力量計などの計測器の製造・販売・修理	配電設備の調査・設計・保守、検針・料金請求、省エネ関連
(5) 資本金	30百万円	50百万円
(6) 設立年月日	昭和29年8月1日	昭和60年3月20日
(7) 発行済株式数	54,000株	700株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 従業員数	169名（単体）	2,009名（単体）
(10) 主要取引先	北海道電力株式会社	北海道電力株式会社
(11) 大株主及び持株比率	北海道電力株式会社100.0%	北海道電力株式会社100.0%
(12) 直前事業年度の財務状態及び経営成績		
決算期	平成30年3月期（単独）	平成30年3月期（単独）
純資産	2,535,469千円	2,459,502千円
総資産	3,009,171千円	4,658,602千円
1株当たり純資産	46,953.13円	3,513,574.29円
売上高	3,216,968千円	12,597,138千円
営業利益	266,824千円	487,278千円
経常利益	283,139千円	495,329千円
親会社株主に帰属する当期純利益	182,085千円	313,892千円
1株当たり当期純利益	3,371.96円	448,418.35円

8 今後の見通し

本統合による平成31年3月期当社連結業績への影響は軽微と見込まれます。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	9,099,876	22,079,366	35,969,997	52,856,421
税金等調整前四半期(当期)純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	(千円)	△246,591	118,476	632,868	1,568,235
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	(千円)	△177,871	64,196	406,329	1,033,487
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△9.22	3.33	21.07	53.60

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	△9.22	12.55	17.74	32.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金預金	3,412,535	5,032,247
受取手形	335,814	75,723
完成工事未収入金	※1 12,983,145	※1 14,029,435
未成工事支出金	1,105,239	1,034,725
材料貯蔵品	516,923	456,900
短期貸付金	※1 4,500,000	※1 2,500,000
前払費用	56,073	57,713
繰延税金資産	474,506	443,337
その他	54,629	58,410
貸倒引当金	△1,785	△1,664
流动資産合計	<u>23,437,083</u>	<u>23,686,829</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,315,428	9,547,093
減価償却累計額	△5,000,806	△4,927,750
建物（純額）	4,314,621	4,619,342
構築物	1,251,678	1,270,189
減価償却累計額	△907,980	△932,250
構築物（純額）	343,698	337,939
機械及び装置	794,811	817,068
減価償却累計額	△732,893	△752,418
機械及び装置（純額）	61,917	64,650
車両運搬具	120,449	127,922
減価償却累計額	△115,029	△118,323
車両運搬具（純額）	5,420	9,599
工具器具・備品	1,463,130	1,484,640
減価償却累計額	△1,317,863	△1,341,040
工具器具・備品（純額）	145,266	143,599
土地	2,780,508	2,780,508
建設仮勘定	11,440	13,942
有形固定資産合計	<u>7,662,874</u>	<u>7,969,582</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	79,868	83,808
その他	18,313	18,313
無形固定資産合計	<u>98,181</u>	<u>102,122</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	1,210,985	1,124,571
関係会社株式	42,250	42,250
長期前払費用	37,248	31,947
繰延税金資産	1,413,151	1,245,395
その他	205,882	197,374
投資その他の資産合計	<u>2,909,518</u>	<u>2,641,538</u>
固定資産合計	<u>10,670,573</u>	<u>10,713,243</u>
資産合計	<u>34,107,656</u>	<u>34,400,072</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	396,979	1,412,323
工事未払金	5,846,122	4,637,798
未払金	108,334	189,246
未払費用	1,790,275	1,679,078
未払法人税等	161,256	285,741
未成工事受入金	331,227	131,692
預り金	44,910	120,426
工事損失引当金	56,906	58,138
役員賞与引当金	19,095	19,304
その他	395,618	371,735
流動負債合計	9,150,725	8,905,486
固定負債		
退職給付引当金	5,020,302	4,913,951
役員退職慰労引当金	111,600	119,910
その他	30,846	27,513
固定負債合計	5,162,748	5,061,375
負債合計	14,313,474	13,966,861
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,730,000	1,730,000
資本剰余金		
資本準備金	2,364,633	2,364,633
その他資本剰余金	3,619	3,624
資本剰余金合計	2,368,252	2,368,257
利益剰余金		
利益準備金	250,465	250,465
その他利益剰余金		
別途積立金	10,081,459	10,081,459
繰越利益剰余金	4,693,121	5,396,939
利益剰余金合計	15,025,045	15,728,863
自己株式	△79,608	△79,821
株主資本合計	19,043,690	19,747,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	750,491	685,911
評価・換算差額等合計	750,491	685,911
純資産合計	19,794,181	20,433,211
負債純資産合計	34,107,656	34,400,072

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
完成工事高	※1 47,667,939	※1 52,238,195
完成工事原価	45,436,809	49,088,066
完成工事総利益	2,231,130	3,150,129
販売費及び一般管理費		
役員報酬	69,935	83,377
役員賞与引当金繰入額	19,095	20,204
従業員給料手当	563,489	820,113
退職給付費用	27,715	43,238
役員退職慰労引当金繰入額	20,420	23,320
法定福利費	96,503	142,428
福利厚生費	138,528	146,745
修繕維持費	44,116	52,918
事務用品費	36,333	63,985
通信交通費	28,925	47,102
動力用水光熱費	24,567	27,151
広告宣伝費	18,879	23,055
貸倒引当金繰入額	1,785	△3
貸倒損失	331	-
交際費	4,765	6,925
寄付金	1,878	1,903
地代家賃	2,355	6,669
減価償却費	69,189	77,072
租税公課	147,067	156,530
保険料	3,439	3,178
雑費	109,146	152,022
販売費及び一般管理費合計	1,428,469	1,897,938
営業利益	802,661	1,252,190
営業外収益		
受取配当金	32,497	37,830
保険配当金	78,935	75,088
受取賃貸料	23,348	23,055
その他	41,227	50,961
営業外収益合計	176,008	186,935
営業外費用	5,148	9,183
経常利益	973,521	1,429,943
特別損失		
固定資産売却損	-	※2 3,491
固定資産除却損	※3 40,619	※3 70,792
特別損失合計	40,619	74,283
税引前当期純利益	932,902	1,355,659
法人税、住民税及び事業税	115,402	238,252
法人税等調整額	201,355	220,759
法人税等合計	316,757	459,012
当期純利益	616,144	896,647

【完成工事原価報告書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
材料費		5,374,374	11.8	8,249,393	16.8
労務費		1,849,830	4.1	1,775,051	3.6
外注費		27,310,246	60.1	28,083,625	57.2
経費		10,902,356	24.0	10,979,995	22.4
(うち人件費)		(8,220,501)	(18.1)	(7,867,287)	(16.0)
計		45,436,809	100.0	49,088,066	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剩余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	1,730,000	2,364,633	3,419	2,368,052	250,465	10,081,459
当期変動額						
剩余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			200	200		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	200	200	—	—
当期末残高	1,730,000	2,364,633	3,619	2,368,252	250,465	10,081,459

	株主資本				評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計						
当期首残高	4,269,829	14,601,754	△78,336	18,621,469	739,102	19,360,571		
当期変動額								
剩余金の配当	△192,853	△192,853		△192,853		△192,853		
当期純利益	616,144	616,144		616,144		616,144		
自己株式の取得			△1,398	△1,398		△1,398		
自己株式の処分			126	327		327		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					11,389	11,389		
当期変動額合計	423,291	423,291	△1,272	422,220	11,389	433,609		
当期末残高	4,693,121	15,025,045	△79,608	19,043,690	750,491	19,794,181		

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位 : 千円)

資本金	株主資本					
	資本剰余金			利益剰余金		
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金
当期首残高	1,730,000	2,364,633	3,619	2,368,252	250,465	10,081,459
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			4	4		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	4	4	—	—
当期末残高	1,730,000	2,364,633	3,624	2,368,257	250,465	10,081,459

	株主資本			評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計		
	利益剰余金		自己株式				
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	4,693,121	15,025,045	△79,608	19,043,690	750,491		
当期変動額							
剰余金の配当	△192,829	△192,829		△192,829	△192,829		
当期純利益	896,647	896,647		896,647	896,647		
自己株式の取得			△215	△215	△215		
自己株式の処分			2	7	7		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△64,580	△64,580		
当期変動額合計	703,817	703,817	△212	703,609	△64,580		
当期末残高	5,396,939	15,728,863	△79,821	19,747,299	685,911		
					20,433,211		

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未完工事支出金

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 材料貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
完成工事未収入金	9,461,350千円	8,349,762千円
短期貸付金	4,500,000千円	2,500,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
完成工事高	36,953,896千円	36,221,386千円

※2 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他（投資その他の資産）	—	3,491千円

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	39,322千円	68,296千円
構築物	380千円	2,389千円
機械及び装置	0千円	0千円
車輌運搬具	0千円	1千円
工具器具・備品	916千円	105千円
計	40,619千円	70,792千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,000千円、関連会社株式2,250千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式40,000千円、関連会社株式2,250千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,527,959千円	1,494,332千円
未払賞与	272,273千円	292,511千円
減損損失	65,239千円	65,068千円
未払事業税	23,373千円	28,167千円
未払法定福利費	39,723千円	43,487千円
役員退職慰労引当金	33,937千円	36,464千円
繰越欠損金	297,417千円	54,630千円
その他	79,426千円	106,548千円
繰延税金資産小計	2,339,351千円	2,121,211千円
評価性引当額	△137,075千円	△139,694千円
繰延税金資産合計	2,202,276千円	1,981,516千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△314,617千円	△292,783千円
繰延税金負債合計	△314,617千円	△292,783千円
繰延税金資産純額	1,887,658千円	1,688,732千円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の科目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流动資産—繰延税金資産	474,506千円	443,337千円
固定資産—繰延税金資産	1,413,151千円	1,245,395千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.65%	30.65%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.88%	0.60%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.23%	△0.18%
評価性引当額の増減	△0.84%	0.19%
住民税均等割	3.40%	2.34%
その他	0.09%	0.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.95%	33.86%

(重要な後発事象)

当社は、平成30年5月30日開催の取締役会において、北海道計器工業株式会社（以下「計器工業」といいます。）及びほくでんサービス株式会社（以下「ほくでんサービス」といいます。）の配電事業について、当社を吸収合併存続会社及び吸収分割承継会社として統合を行う基本合意の締結について決定し、同日付けで計器工業及びほくでんサービスと基本合意を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(重要な後発事象)をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	KDDI(株)	352,200	956,751	
		(株)北洋銀行	200,000	71,000	
		(株)ほくほくフィナンシャル グループ 優先株式	100,000	50,000	
		北海道電機(株)	400	20,000	
		豊田通商(株)	3,381	12,188	
		(株)ほくほくフィナンシャル グループ	4,000	5,772	
		第一生命ホールディングス(株)	2,700	5,244	
		(株)みずほフィナンシャル グループ	10,800	2,067	
		北海道建設業信用保証(株)	1,600	800	
		(株)ヤマダ電機	700	446	
その他 2 銘柄			14	301	
計			675,795	1,124,571	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	9,315,428	565,301	333,635	9,547,093	4,927,750	234,480	4,619,342
構築物	1,251,678	43,400	24,890	1,270,189	932,250	47,930	337,939
機械及び装置	794,811	35,479	13,222	817,068	752,418	32,722	64,650
車両運搬具	120,449	10,354	2,881	127,922	118,323	6,173	9,599
工具器具・備品	1,463,130	59,562	38,053	1,484,640	1,341,040	61,155	143,599
土地	2,780,508	—	—	2,780,508	—	—	2,780,508
建設仮勘定	11,440	554,957	552,455	13,942	—	—	13,942
有形固定資産計	15,737,447	1,269,055	965,137	16,041,365	8,071,783	382,461	7,969,582
無形固定資産							
ソフトウェア	952,757	42,273	8,703	986,327	902,518	38,333	83,808
その他	18,313	12,466	12,466	18,313	—	—	18,313
無形固定資産計	971,070	54,739	21,169	1,004,640	902,518	38,333	102,122
長期前払費用	43,361	300	3,170	40,490	8,543	2,430	31,947

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 岩見沢支店社屋及び倉庫の建替 401,518千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,785	1,664	117	1,667	1,664
工事損失引当金	56,906	58,138	32,794	24,112	58,138
役員賞与引当金	19,095	19,304	19,095	—	19,304
役員退職慰労引当金	111,600	34,680	26,370	—	119,910

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、洗替計算によるものであります。

2 工事損失引当金の「当期減少額（その他）」は、損失見積額と実現損失との差額の取崩であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、北海道新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載場所は当社ホームページ (http://www.hokkaidenki.co.jp/)
株主に対する特典	ありません

(注) 平成29年1月30日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月1日付で、1単元の株式数を1,000株から100株に変更しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 第77期	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 北海道財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 第77期	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日	平成29年6月30日 北海道財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	第78期第1四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月9日 北海道財務局長に提出
	第78期第2四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月10日 北海道財務局長に提出
	第78期第3四半期	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	平成30年2月9日 北海道財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		平成29年6月30日 北海道財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併の決定）及び第7号（吸収分割の決定）の規定に基づく臨時報告書		平成30年5月30日 北海道財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

北海電気工事株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原明印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森允浩印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海電気工事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、北海電気工事株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、北海電気工事株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

北海電気工事株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原明印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤森允浩印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海電気工事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海電気工事株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。